

議案第 59 号

指定管理者の指定の期間の変更について

平成 27 年 12 月市川市議会定例会において同月 4 日に可決された議案第 60 号の「指定管理者の指定について」における市川市立養護老人ホームいこい荘の指定の期間を変更するため、次のとおり市議会の議決を求める。

令和 2 年 11 月 27 日提出

市川市長 村 越 祐 民

記

「平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで」を「平成 28 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで」に変更する。

理 由

令和3年3月31日をもって満了する市川市立養護老人ホームいこい荘の指定管理者の指定の期間を3年間延長するため、当該期間を変更するものである。